

各 位

会 社 名 ミサワホームホールディングス株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 水 谷 和 生  
(コード番号 1722 東証・大証・名証第1部)  
問合せ先 執 行 役 員 赤 松 哲 男  
(TEL.03-3345-1111)

## 業績に影響を与える事象の発生について

当社連結子会社のミサワホーム九州株式会社（以下、ミサワ九州）は、平成19年3月期中間決算のみならず監査法人による会計監査において、売上計上（住宅引渡し）時期に問題があるとの指摘を受けました。

このため、当社は過年度にもミサワ九州に同様の事象が及んでいないかを、事の重要性に鑑み、内部調査委員会を設置して緊急調査したところ、過去5年間、売上計上時期に関する不適切な会計処理が判明し、当該決算期に加えて平成19年3月期の損益にも影響を及ぼすこととなりました。

これにより、ミサワ九州は、過去に提出しました有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書を提出することとなり、当社におきましても同様の訂正報告書を提出することとなります。

当社の業績に影響を与える事象の発生につきましては、現在までの調査で判明したミサワ九州の不適切な会計処理について、その概要を【別紙】に添付しておりますのでご参照ください。

当社の連結子会社において、このような不適切な会計処理があったことは親会社としての管理・監督が不十分であったと真摯に反省し、再発防止に向けての改善措置等を実施して参りますので、下記のとおりお知らせ致します。

株主の皆様はじめ関係各位には多大なるご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 再発防止へ向けての改善措置

ミサワ九州と同様の事象が当中間期に他の連結子会社にも発生していないか調査を致しましたが、他の連結子会社では不適切な会計処理は判明しておりません。

しかし、ミサワ九州において、このような事象が発生した原因は、コンプライアンスに関する認識不足と子会社に対するグループ監査業務が不十分であったと真摯に受け止め、二度とこのような事象が発生しないよう、再発防止に向けて以下の改善措置を実施して参ります。

##### (1) 子会社の売上計上基準の徹底

売上計上基準の遵守を含めたコンプライアンス意識の更なる徹底を図ることを目的に、定期的の子会社向け研修会等を実施し、子会社に注意を喚起して参ります。

## (2) 子会社に対するグループ監査業務の強化

当社監査室で行っている子会社に対するグループ監査の内容及び体制を見直し、グループ監査業務の更なる強化を図って参ります。

## (3) 子会社の売上計上確認機能の構築

子会社における売上計上時期を当社で確認できる仕組みを可及的速やかに構築して参ります。

## 2. 当社の連結に与える影響額

ミサワ九州の過去5年間の訂正報告書を受け、当社が過去に提出しました有価証券報告書及び半期報告書につきましても本年12月末を目処に関東財務局に対して訂正報告書を提出します。

なお、ミサワ九州の過去5年間の訂正による当社の連結に与える影響額(見込み)は以下のとおりであります。

(単位:億円)

	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
売上高	4,818	4,814	4	4,128	4,121	7	4,034	4,031	3	3,900	3,895	4	3,846	3,839	7
営業利益	241	240	0	314	311	3	306	303	3	189	188	0	180	178	1
経常利益	163	162	1	237	234	3	206	203	3	115	114	0	147	145	1
当期純利益	186	191	5	26	20	6	1,287	1,291	3	2,033	2,032	0	1,243	1,240	3
純資産	537	532	5	561	550	11	310	295	15	1,624	1,638	14	242	224	17

(注)平成13年度及び平成14年度は、ミサワホーム株式会社の連結に与える影響額(見込み)を記載しております。

## 3. ミサワ九州に対する方針

ミサワ九州は、当社グループの九州地区(福岡県、大分県、長崎県、熊本県、鹿児島県)の住宅販売を担当している重要な連結子会社であり、当社の経営戦略において欠くことのできない子会社であります。

当社としましては、ミサワ九州のお客様はじめ関係各位にご迷惑をおかけしない方針を固めており、ミサワ九州の再建をバックアップすると共に、資本増強など再建に全力で取り組む所存であります。

なお、ミサワ九州の経営体制を強化するために、当社から執行役員として2名を派遣致します。

## 4. 今後の予定

過年度の決算短信(連結)の訂正につきましては、平成18年12月21日に平成19年3月期中間決算短信と共に開示する予定であります。

なお、ミサワ九州は今般の平成15年3月期及び平成16年3月期の訂正により、旧商法の配当可能利益がないにもかかわらず行った配当となる見通しとなりましたので、当社及び当社グループが受領しました配当金は自主的に返還を致します。

以上

各 位

会社名 ミサワホーム九州株式会社  
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 田代久幸  
(コード番号 1747 福証)  
問合せ先 取締役兼執行役員総務部長 今村一夫  
(TEL.092-431-3390)

## 業績に影響を与える事象の発生について

当社は、平成19年3月期中間決算のみならず監査法人による会計監査において、売上計上（住宅引渡し）時期に問題があるとの指摘を受けました。

このため、当社は、当社の親会社であるミサワホームホールディングス株式会社の指導のもと、過年度にも同様の事象が及んでいないかを緊急調査したところ、過去5年間、売上計上時期に関する不適切な会計処理が判明しましたので、業績に影響を与える事象の発生について下記のとおりお知らせ致します。

株主の皆様はじめ関係各位には多大なるご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 経緯

今般、当社は、平成19年3月期中間決算のみならず監査法人による会計監査において、一部工事未了の物件の売上計上が見受けられ、売上計上時期を証明できる書類が不整備との指摘がありました。

これを受けて当社は、親会社であるミサワホームホールディングス株式会社の指導のもと、有価証券報告書の訂正期間（平成14年3月期から平成18年3月期まで）に影響のある過去5年程度の全売上物件について、その引渡し時期を調査しました。

物件の引渡し時期の特定につきましては、信頼性を担保するため客観的資料の確認によるものとし、当社において作成した書類で補完する方法をとりました。

その結果、有価証券報告書等の訂正にかかわる期間において、継続的に売上の先行計上による不適切な会計処理が判明し、当該決算期に加えて平成19年3月期の損益にも影響を及ぼすこととなりました。

## 2.原因と問題点

### (1)不適切な会計処理の原因

不適切な会計処理とは、本来は翌期以降に売上計上すべき物件である一部工事未了の物件を完了したものとし、売上を先行計上したものであります。

みずす監査法人の会計監査の一環で実施される物件視察では、外壁、屋根の工事を完了（内装、給排水の工事は未了）した物件を、内部が見えないように工作し、他の建物へ案内するなど行っておりました。

不適切な会計処理がなされた原因は、株式上場会社としての目標達成という圧力とコンプライアンスに関する認識不足、社内監査業務の不充分さなどであったと真摯に受け止めております。

### (2)社内管理体制上の問題点

問題点としましては、不適切な会計処理が発生後も的確にチェックできなかった社内体制上の不備及び社内における牽制機能が働かなかった等にあったものと認識しております。

## 3.再発防止へ向けての改善措置

### (1)売上計上基準の徹底に向けた社員教育の充実

全社社員教育体系を再整備し、売上計上基準を含めたコンプライアンス意識の更なる徹底を図るための社員研修を計画的かつ継続的に実施し、更に充実して参ります。

### (2)社内監査業務の強化

社内監査業務の充実を目的に、今回の事例に対する再発防止策を具体的に講じた内部統制を確立し、更なる強化を図ります。

### (3)経営陣の刷新

当社の親会社であるミサワホームホールディングス株式会社から当社の執行役員として2名を招聘し、経営陣を刷新して参ります。

なお、責任の所在など、更に調査を進め、必要に応じて臨時株主総会を開催し、取締役の選任議案を提案することも検討して参ります。

## 4.当社に対する親会社の方針

当社はミサワホームグループの九州地区（福岡県、大分県、長崎県、熊本県、鹿児島県）の住宅販売を担っており、当社の親会社であるミサワホームホールディングス株式会社は、当社再建のために全面的なバックアップ方針となっております。

つきましては、お客様はじめ関係各位にはご迷惑をおかけしないよう誠心誠意ご対応させていただきます。

## 5. 当社の損益に与える影響額

当社の過去5年間において、不適切な会計処理が判明しましたので、当社が過去に提出しました有価証券報告書及び半期報告書につきましては、本年12月末を目処に福岡財務支局に対して訂正報告書を提出します。

なお、各年度の損益に与える影響額（見込み）は以下のとおりであります。

（連結）

（単位：百万円）

	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
売上高	29,305	28,885	420	26,806	26,038	767	22,916	22,548	367	21,065	20,616	448	25,061	24,357	703
営業利益	84	163	79	203	8	195	123	114	237	194	258	63	353	243	109
経常利益	168	87	80	250	55	195	80	156	237	293	357	63	265	151	114
当期純利益	692	1,142	450	13	701	715	55	399	343	874	549	325	155	141	297

（個別）

（単位：百万円）

	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
売上高	29,301	28,881	420	26,795	26,027	767	21,989	21,739	250	18,722	18,218	504	22,536	21,984	552
営業利益	71	151	80	217	20	197	113	93	207	211	287	76	318	249	68
経常利益	180	98	82	265	68	197	73	134	207	308	385	76	235	160	74
当期純利益	679	1,129	449	24	688	713	60	375	314	897	587	309	137	109	247

## 6. 当社の純資産に与える影響額

過年度の不適切な会計処理により、当社が過去に提出しました有価証券報告書及び半期報告書を訂正しますが、この結果、当社は、平成16年3月期以降において連結、個別共に債務超過となり、また、平成15年3月期及び平成16年3月期に実施した配当（1株5円）につきましては、旧商法の配当可能利益がないにもかかわらず行った配当となる見通しです。

不適切な会計処理は、債務超過を回避することや配当財源を確保することを意図したものではありませんでしたが、売上を先行計上したことにより、結果的に多大な影響を及ぼすこととなってしまいました。

なお、各年度の純資産に与える影響額（見込み）は以下のとおりであります。

（連結）

（単位：百万円）

	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
純資産	1,508	1,028	479	1,453	249	1,204	1,382	137	1,519	429	753	1,183	659	820	1,480

（個別）

（単位：百万円）

	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額	訂正前	訂正後	影響額
純資産	1,508	1,028	479	1,465	262	1,202	1,389	100	1,489	412	755	1,167	625	790	1,415

## 7. 今後の予定

過年度の決算短信（連結・個別）の訂正につきましては、平成18年12月21日に平成19年3月期中間決算短信と共に開示する予定であります。

なお、平成15年3月期及び平成16年3月期の支払済みの配当金につきましては、当時の取締役のうちに返還を求めます。

今後は皆様の信頼回復に向け、全社一丸となって鋭意努力して参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上